

令和5年度 警報発令時の安全確保について

新見市立矢神小学校

1 登校以前に発令の場合

登校しようとする際に『新見地域に、午前6時の時点で警報(大雨洪水、暴風等)が発令されている場合は、臨時休校とします。』

ただし、

『大雪関連の警報が発令されている場合は、自宅待機とします。』

その後の対応については、午前6時30分までに『安心安全メール』による一斉送信により、「臨時休校」にするか「登校」させるかの連絡をします。

2 登校途中に発令の場合

○教職員が通学路の要所に出て、児童を安全に登校できるよう指示、あるいは引率します。
○また、台風の接近などで風雨が激しくなる状況と判断した場合は、途中から帰宅させる等の処置をとります。

3 登校後に発令の場合

状況に応じ、学校待機・引率下校・保護者の迎えの依頼など、臨機応変の処置をとります。

留意事項

☆新見地域に警報が発令されていなくても、気象状況によっては、臨時休校や自宅待機の対応をとることがあります。その際には、午前6時30分までに『安心安全メール』による一斉送信により連絡をします。

☆各ご家庭で、大雨や台風が岡山に近づいたとき、あるいは大雪の降ったとき等は、テレビ・ラジオ・インターネット等で、随時、情報をよく確かめてください。

☆ 緊急の場合の連絡

矢神小学校 電話：94-3007